

2016年2月15日

株式会社ゆうちょ銀行

日本郵便株式会社

「JP日米国債ファンド」の取扱中止について

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 長門 正貢）及び日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 高橋 亨）は、2016年2月22日（月）から、取扱開始を予定しておりました投資信託商品「JP日米国債ファンド」について、今般、日本銀行が発表した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受け、金融市場における金利水準の低下が見込まれる状況等を踏まえ、取扱開始を中止することとしましたので、お知らせします。

■取扱中止ファンド

ファンド名	JP 日米国債ファンド
運用会社	JP 投信株式会社

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
株式会社 ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門広報部（報道担当） 電話：03-3504-4440（直通） FAX：03-3580-6799	投資信託コールセンター 0800-800-4104 受付時間：平日 9:00～18:00 土・日・休日、 12/31～1/3 を除きます。 ※携帯電話、PHS 等からもご利用いただけます。 ※IP 電話等、一部ご利用いただけない場合があります。

投資信託に関する留意事項

投資信託に関するリスク

- 投資信託は、国内外の債券や株式等を投資対象にしますので、組み入れた債券・株式の価格変動、発行会社の倒産や為替の変動等により、損失が生じるおそれがあります。

投資信託に関する手数料等

お客さまには、次の費用をご負担いただきます。

- 購入時手数料（申込手数料）：基準価額に対して、最大 3.24%（税込み）
- 運用管理費用（信託報酬）：信託財産の純資産総額に対して、最大 2.089%（税込み）程度（ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます）
- 信託財産留保額：基準価額に対して、最大 0.5%
- その他費用：その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に 料率・上限額等を示すことはできません。

投資信託のリスクおよび手数料等は投資信託の商品ごとに異なりますので、詳しくは各商品の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金・貯金ではありません。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申込みの媒介（金融商品仲介行為）を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネットのみでお取り扱いをするファンドの投資信託説明書（交付目論見書）は投資信託窓口にはご用意しておりません。ゆうちょ銀行 Web サイトからダウンロードいただくか、投資信託センターにお電話で、ご請求ください。

商号等 株式会社ゆうちょ銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第 611 号 加入協会 日本証券業協会

商号等 日本郵便株式会社 金融商品仲介業者 関東財務局長（金仲）第 325 号